

令和5年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和5年6月9日（金）午前10時から正午まで

2 開催場所 市役所南館4階 第3委員会室

3 出席者

【会長】 学識経験者 武田 誠 （中部大学教授）

【副会長】 市 民 時田 加代子 （春日井市婦人会協議会）

【委員】 学識経験者 行本 正雄 （中部大学教授）

市 民 石原 美恵子 （かすがい女性連盟）

小澤 正邦 （公募委員）

柴田 多恵子 （春日井国際交流会・K I F）

中藤 幸子 （市政功労者）

二宮 久夫 （かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議）

事 業 者 片粕 美砂 （イオンリテール株式会社）

山田 眞平 （春日井商工会議所）

欠 席 波岡 知昭 （中部大学教授）

宮川 賢生 （三和清掃株式会社）

【事務局】 環 境 部 長 上田 敦

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 舘 克昭

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課 長 補 佐 川原 文宏

管理担当主査 倉坪 俊貴

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主任 高橋 裕貴

ごみ減量担当主事 高橋 健太

株興栄コンサルタント 豊田 崇文

株興栄コンサルタント 小丸 奏

4 内 容

(1) 委嘱状交付

- (2) 副市長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 正副会長選任
- (5) 会長あいさつ
- (6) 諮問
- (7) 議題

ア 春日井市一般廃棄物処理に係る計画の改定等について

イ 春日井市ごみ処理基本計画の進捗状況について

ウ 春日井市生活排水処理基本計画の進捗状況について

エ その他

- 5 傍聴者 無し
- 6 会議資料 別添のとおり
- 7 議事内容

- (1) 委嘱状交付

加藤副市長より委嘱状を交付した。

- (2) 加藤副市長あいさつ

- (3) 自己紹介

委員及び事務局が自己紹介をした。

- (4) 正副会長選任

会長に武田誠委員、副会長に時田加代子委員を選出した。

- (5) 会長あいさつ

- (6) 諮問

一般廃棄物処理に係る計画の改定等について諮問した。

- (7) 開会

【事務局山田】 以後の議事進行は武田会長にお願いします。

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局川原】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則、公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は 10 名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 5 条第 2 項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(8) 議題 1 春日井市一般廃棄物処理に係る計画の改定等について

【武田会長】 それでは、議題 1「春日井市一般廃棄物処理に係る計画の改定等について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局欄】 資料 1 に基づき「春日井市一般廃棄物処理に係る計画の改定等について」を説明。

【武田会長】 事務局から「春日井市一般廃棄物処理に係る計画の改定等について」の説明がありましたが、質問はありますか。

【石原委員】 策定にあたり、基本的な考え方として、第六次春日井市総合計画を始めとする各種計画と整合性を図るとありますが、春日井市環境基本計画や春日井市地球温暖化実行計画などに重要な施策が記載されているため、これらの計画とも整合性が必要だと考えます。

春日井市総合計画の環境分野にごみ出しルール、マナーが記載されおり、事業者、市民、行政の役割が新しい表現でわかりやすく記載されています。

プラスチックごみ、食品ロスの削減は世界規模の課題となっているため、思い切った施策が必要だと思います。

【武田会長】 石原委員のご意見は、今後各種計画を踏まえて議論すべきということですね。

【事務局欄】 第六次春日井市総合計画を始め春日井市環境基本計画や春日井市地球温暖化実行計画がこの5年間に改定しているため、その内容を踏まえて一般廃棄物処理基本計画を策定します。

【武田会長】 今後詳細な議論になることと思いますが、背景となる施策を提示してください。

【山田委員】 全国的に抱える課題の審議も必要になってくると思います。紙おむつについて、春日井市には王子製紙株式会社、王子ネピア株式会社があるので、紙おむつに関する提言があるといいと思います。掛川市の紙おむつに関する事例があります。

【武田会長】 掛川市の事例を紹介してください。

【山田委員】 「おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」を令和5年5月に設置したとあります。これからの社会問題につながる可能性があるため、春日井市として一つのテーマにしてもいいと考えます。

【事務局欄】 具体的な施策を検討する際に参考にさせていただきます。

【石原委員】 資料1 5計画の構成イメージの第2部ごみ処理は、現在のごみ処理基本計画を改定することになると思います。ごみ処理基本計画は、排出されたごみをどのように減量するという視点でしたが、新しい計画は、削減する、つぐらなないという視点も取り込む必要があると考えます。

また、3R、4Rという単語が市の施策の中で併用されているため、意識して使用する必要があります。

【事務局欄】 1点目のごみを発生させないということに重点をおくことについて、3R、リデュース・リユース・リサイクルの中で、国は発生抑制が重要と位置付けています。ごみになる前のところを意識して計画の策定事務を進めます。

2点目の3R、4Rの単語の併用について、リデュースの中に含まれるリフューズという単語が、レジ袋を断るなど近年注目されているため、本市においても使用しています。言葉の整理も行います。

(9) 議題2 春日井市ごみ処理基本計画の進捗状況について

【武田会長】 次に、議題2「春日井市ごみ処理基本計画の進捗状況について」の説明を事務局からお願いします。

- 【事務局欄】 資料2、3に基づき「春日井市ごみ処理基本計画の進捗状況について」を説明。
- 【武田会長】 事務局から「春日井市ごみ処理基本計画の進捗状況について」の説明がありましたが、質問はありますか。
- 【中藤委員】 資源の集団回収を熱心に行い、PTAが子どもの教育関連の費用に、町内会が防犯カメラの購入費用に充てている中で、奨励金交付事業について、廃止はせず、継続すべきだと考えます。
- 【事務局欄】 資源回収団体奨励金交付事業について、令和5年度予算編成する過程で、財政部局等とのやりとりにより、令和5年9月末で一旦廃止という判断に至った経緯がありますが、資源の分別排出の促進や地域団体の集団回収を行政が支援することで、住民間のコミュニケーションを通じた分別意識の啓発に繋がる側面もありますので、ご意見を参考に令和5年10月以降の継続を検討します。
- 【中藤委員】 廃食用油のリサイクルについて、今後どのようになりますか。
- 【事務局欄】 廃食用油は、公共施設18か所で拠点回収し、精製する事業者へ売却し、その後市が買い戻してパッカー車やダンプ車の燃料として使用しているところですが、廃食用油の使用車両のメンテナンスが課題となっています。市のパッカー車やダンプ車への使用を継続するか、他の用途に使用するか検討する必要があります。
- 【中藤委員】 廃食用油の拠点回収やリサイクルそのものを廃止するのではなく、リサイクル後の利用方法を検討するということですね。
事業について、継続する方向で検討していただきたいと思います。
- 【事務局欄】 廃食用油の拠点回収は継続していきます。
- 【二宮委員】 PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)を検討するとありましたが、進捗状況を教えてください。
- 【事務局欄】 PFIは民間事業者の資金やノウハウを活用して、運営を効率的に進めることですが、クリーンセンター等施設の建替えを行うときに導入するものと考えているため現在、未実施です。
将来的にクリーンセンターは一工場体制になる予定ですが、その際にPF

Iを導入するメリットが得られないため、さらにその先で建替えを行うときに導入を検討すべきだと考えます。

【事務局山田】 PFI導入を含め国、県下及び近隣市町の動向の情報収集に努め、委員の皆様へ情報提供を行い、審議していただきますのでよろしくお願い致します。

【小澤委員】 1人当たりのごみ処理費用の中の人件費は減少していますが、処理費が増加しています。施設を更新すると処理費が増加することが予想されますが、今後目標値を設定するにあたり、現在わかっていることがあれば教えてください。

【事務局欄】 社会的な背景による燃料費や経費の高騰など自助努力ではまかないきれない部分があるため、令和10年度の目標値達成は厳しい状況にあります。

クリーンセンターの設備改良工事による処理効率化で処理費が若干抑えられる予定ですが、いかに処理費の目標値を設定するか、そもそも目標値の指標にするのか、委員の皆様のご意見をいただきながら考えていきます。

【事務局山田】 ごみ処理費用は、社会的情勢や施設の更新、維持管理により上昇傾向にある見込みです。

1人当たりのごみ処理費用は重要な指標ですが、社会的情勢を考慮すると、取り扱いの転換点でもあると考えるため、委員の皆様のご意見をいただきたいと思えます。

【山田委員】 商工会議所において、PDCA サイクル、実施状況に関する数値目標や判定への客観性が求められるケースが多く、ごみ処理基本計画の達成状況についても可能な範囲で数値目標の設定や判定の客観性があると良いと考えます。

【事務局欄】 ごみ処理基本計画の施策をすべて実施できているのか、未実施がないかという観点から判定しました。

実績値についても可能な限り掲載しましたが、毎年度、事業ごとにPDCAサイクルを行っていきます。

【行本委員】 実施状況がA判定の施策は、今後、継続となっていますが、さらに良くするためには何ができるのか議論が必要だと考えます。また、B判定の施策につ

いても具体的に検討すべきだと考えます。

【中藤委員】 近年、高齢男性の1人暮らし世帯が増えていることもあり、性別や世帯構成に関わらずごみの問題への視点を持つべきだと考えます。

【石原委員】 資源回収団体奨励金事業について、廃止ではなく継続する方向で検討をお願いします。

クリーンセンターを見学することは啓発になり、町内会等団体の一つのイベントにもなるので、個人も含め積極的な見学の受入を行ってほしいです。また、クリーンセンターの設備改良工事を行うため、見学の際の資料を新しくすることも検討してください。

【事務局欄】 クリーンセンターの見学について、コロナ禍において中止していましたが、現在は再開しており、今後は町内会等の団体を広く受入れたいと思います。

【事務局山田】 資源回収団体奨励金事業について、地域、学校、家庭で分別の基礎知識を身につける有効な手段の一つと考えており、継続する方向で調整しています。

【武田会長】 家庭系ごみに比べると、事業系ごみは目標達成できていませんが、事業系ごみのうち何のごみが多いかを分析するために、燃やせるごみ、燃やせないごみ等分類を細分化するとターゲットが絞りやすいと考えます。

【事務局欄】 事業系ごみの燃やせるごみは、紙くずや食品残さが多くを占めますが、割合やデータを分析し、課題を絞ります。

【柴田委員】 資料3 基本施策2-3資源化の促進 7焼却灰リサイクルの推進について、焼却灰をセメント原料としてリサイクルできることを初めて知りましたので、こちらについて詳しく教えてください。

【事務局丹羽】 年間で3,000トン程度リサイクルしており、約1億円の費用がかかりますが、最終処分場の延命化のため、コストとのバランスを取りながら行います。

【武田会長】 焼却灰のリサイクル方法について、コンクリートの骨材に利用していますか。

【事務局丹羽】 セメント製造会社が原料として加えています。

【行本委員】 焼却灰(主灰)に含まれる酸化カルシウム(CaO)やシリカ(SiO₂)がセメント原料のごく一部(約1%)を代替しています。

武田会長のご質問の骨材は、溶融スラグにあたるかと思います。以前、春日井市は灰溶融設備を運転していましたが、現在は休止しています。

【事務局丹羽】 行本委員のご説明のとおり、当市では灰溶融炉を使用し、スラグを骨材にリサイクルしていましたが、コストが非常に高いため、現在は休止中で、今年度に灰溶融炉を廃止します。

現在、主灰は、最終処分場に埋立てるとともに、セメントにリサイクルしています。

【行本委員】 燃え殻はどのように処理していますか。

【事務局丹羽】 公益財団法人 愛知臨海環境整備センター(略称 ASEC)という最終処分場に埋立てます。

(10) 議題3 春日井市生活排水処理基本計画の進捗状況について

【武田会長】 次に、議題3「春日井市生活排水処理基本計画の進捗状況について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局倉坪】 資料4、5、参考資料3に基づき「春日井市生活排水処理基本計画の進捗状況について」を説明。

【武田会長】 事務局から「春日井市生活排水処理基本計画の進捗状況について」の説明がありましたが、質問はありますか。

【武田会長】 参考資料3 2ページ 環境基準値及び環境目標値について、庄内川には水域類型がありますが、内津川や八田川など県河川に、水域類型は無いのですか。

【事務局倉坪】 庄内川は愛知県が設定していますが、それ以外の河川については春日井市が独自に設定しています。

【武田会長】 愛知県河川の環境目標値が8に設定されている根拠はありますか。

【事務局山田】 春日井市の生活排水は、公共下水を經由し、市内3か所ある浄化センターで処理後、庄内川に流れるものと、浄化槽から道路側溝や排水路を通り、地蔵川や八田川などの河川を經由し、庄内川に流れるものがあります。庄内川の水質については愛知県、それ以外の河川については当市が設定し

ています。

環境省は環境基本法に基づき、健康の保護と生活環境の保全を図るために、生活排水が影響を与える河川の指標が環境基準値です。

市内河川の環境基準値を達成するための方策や手段を整理しながら計画改定を進めます。

【武田会長】 資料5の合併浄化槽の新設・切替の補助金額を教えてください。

【事務局倉坪】 浄化槽設置の重点地域か否かによって、補助金額の上限が異なります。また、設置する浄化槽の大きさでも補助金額は異なります。

【小澤委員】 汚泥の処理が大変になるかと思いますが、ここでいう汚泥は廃棄物に含まれますか。

【事務局倉坪】 浄化槽を清掃した際の汚泥を衛生プラントに搬入し、処理しています。

【事務局山田】 計画の中に入っている項目の一つとなります。

衛生プラントの耐用年数が残り約 10 年となっているため、次期衛生プラントの方針を計画の中に組み込みたいと考えています。

(4) その他

【武田会長】 最後に、議題 4「その他」については、事務局から何かありますか。

【事務局欄】 2点連絡事項があります。

一点目は、次回審議会について、8月 29 日火曜日の午後2時から、文化フォーラム春日井2階会議室での開催を予定しています。

二点目は、8月の審議会に先立ち、当市の廃棄物処理を行っている施設をめぐるバスツアーを企画しました。参加希望者は、ごみ減量推進課へご連絡ください。

(5) 閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和5年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和5年8月16日

会 長 武 田 誠
副会長 時 田 加 代 子